

# 第3回瑞穂町地域公共交通 会議資料

令和2年8月28日（金）  
場所：瑞穂町役場庁舎2階  
会議室2-1



# 1.地域公共交通会議の概要

- 地域公共交通会議は、生活の足となる地域公共交通を将来に渡って維持、活性化するため、瑞穂町が事務局となり、そのあり方や再編計画について、**地域の関係者と合意形成を図る場**で、道路運送法に位置付けられている**法定会議**です。
- 本会議で対象とする主な地域公共交通
  - ①路線バス
  - ②瑞穂町が事業主体の福祉バス
  - ③上記以外の新たな地域公共交通 等
- 主に議論する内容
  - **地域公共交通体系、ネットワークのあり方**
  - **福祉バスの再編に向けた具体的な運行計画**
  - **新たな地域公共交通の実証実験計画**
  - **瑞穂町、事業者、町民等の役割分担**
  - **PDCAサイクルによる今後の進め方**

## 地域公共交通会議のスケジュールと主な議題(案)

第1回 令和2年1月28日

- ・現況・課題等の整理
- ・計画の基本的な方向性

第2回 令和2年6月30日

- ・福祉バスの再編に向けた運行計画の考え方

地域住民との意見交換会 令和2年7月12・15日

第3回 令和2年8月28日

- ・地域公共交通体系、ネットワークのあり方
- ・新たな公共交通導入に向けた具体的な運行計画

第4回 令和3年1月末（予定）

- ・新たな地域公共交通の実証実験計画
- ・協議が整っていることの証明（関係者との合意形成）

第5回 令和3年3月（予定）

- ・瑞穂町、事業者、町民等の役割分担
- ・PDCAサイクルによる今後の進め方

**令和3年10月以降の実証又は本格運行の実施**

### ■第2回地域公共交通会議

日時：R2.6.30 13:30～

場所：瑞穂町役場

参加者：瑞穂町地域公共交通会議委員

#### 【協議概要】

##### ●福祉バスの再編に向けた運行計画の考え方

- 運行計画については、人口分布や現在の福祉バスの利用状況、現況の公共交通サービス等を考慮した運行案を複数検討し、住民との意見交換会を踏まえて決定する
- 運賃については、町内の移動負担に対する公平性を踏まえ、路線バスの初乗り運賃と同等を目指し、割引については、他交通機関と同水準・同対象で検討
- 一定の期間を定め、運行の継続や見直しについて定量的な基準で評価、判断をする

#### 【主な意見】

- 住民のニーズをくみ取りつつ、最適解を導いて、利便性向上に努めてほしい
- 地域の方に利用していただけるように盛り上げつつ、利便性向上に努めるために、不断の見直しが必要である
- 車椅子の利用や障がい者への対応（介護者の同乗等）についても検討してほしい
- 町内の医療機関を通るルートを検討してほしい
- 路線バスと重複してしまう区間については、バス停を共有することも必要と考える

## ■ 住民との意見交換会

- 【協議概要】**
- 町の現況整理、課題等の整理、地域公共交通の検討状況
  - 人口分布や構成、施設配置、公共交通等の現況、地域公共交通の課題を整理
  - 新たな公共交通の導入に向けた運行計画の考え方

## ■ 実施概要

	第1回	第2回	第3回
日時	R2.7.12 10:30～	R2.7.15 14:30～	R2.7.15 19:00～
場所	元狭山コミュニティセンター	長岡コミュニティセンター	瑞穂町役場
参加人数	34名	31名	11名

- 【主な意見】**
- 地域によって運行形態を分けると、運賃格差が生じる。全地域に対してコミュニティバスを運行するべきである（特に路線バスのほぼ運行していない元狭山地区を運行）
  - 元狭山地区において、コミュニティバスとデマンド型交通の併用運行を検討していただきたい
  - 鉄道との乗り換えを考慮したダイヤ設定が必要
  - 通勤通学で使えるようなダイヤ設定が必要（現在の福祉バスの時間帯(7:30～17:30)よりも延長）
  - アンケート調査や意見交換会等を行い、利用者のニーズをもっと把握したほうがよい
  - 場所（施設）によっては、福祉バスを残すべきだと思う（特に作業所さくら）
  - 障がい者や高齢者への割引を考慮してほしい
  - 町内の施設を送迎しているバスとの連携も考えたほうがよい（ザモールみずほ、ジョイフルホンダなど）
  - わかりやすいパンフレットの作成や丁寧な周知活動を行っていただきたい

## ■ 議論の内容

### 【新たな公共交通の運行計画について】

- 住民との意見交換会を踏まえ、新たな公共交通の導入に向けた検討方針について
- 令和3年10月開始の社会実験の運行計画について

## 4. 新たな公共交通の導入に向けた検討方針について (住民との意見交換会を踏まえて)

### 【新たな公共交通の導入に向けた検討方針】

- ① 運行計画を策定後、**実証運行**を行い、利用実態等を踏まえたうえで、**本格運行**を目指す
- ② 実証運行は**町内全域にコミュニティバスを導入**する。実証実験の結果を踏まえて、**デマンド交通等への移行を検討**する
- ③ **福祉施策**として障がい者施設等への送迎を確保する

### 【具体的な検討内容】

- ① 本格運行を実施する前に、期間を限定して試行運行することで、公共交通の導入効果や利用促進を図ることができ、同時に利用実態や利用者のニーズを把握し、更なる利便性向上に努めるため、2年間かけて実証運行を行う
- ② 住民との意見交換会の中で、「運行形態の違いによる運賃格差」や「元狭山地区の公共交通の確保」が課題として挙げられたため、実証実験では、まず全地域に同等な公共交通サービスを提供する。利用実態を踏まえ、デマンド交通等への移行も視野に入れて検討する
- ③ 住民との意見交換会の中で、「現在福祉バスを通勤として利用している障がい者の交通手段の確保」が課題として挙げられたため、本運行計画とは別に福祉施策として障がい者の通勤等の移動手段を確保する

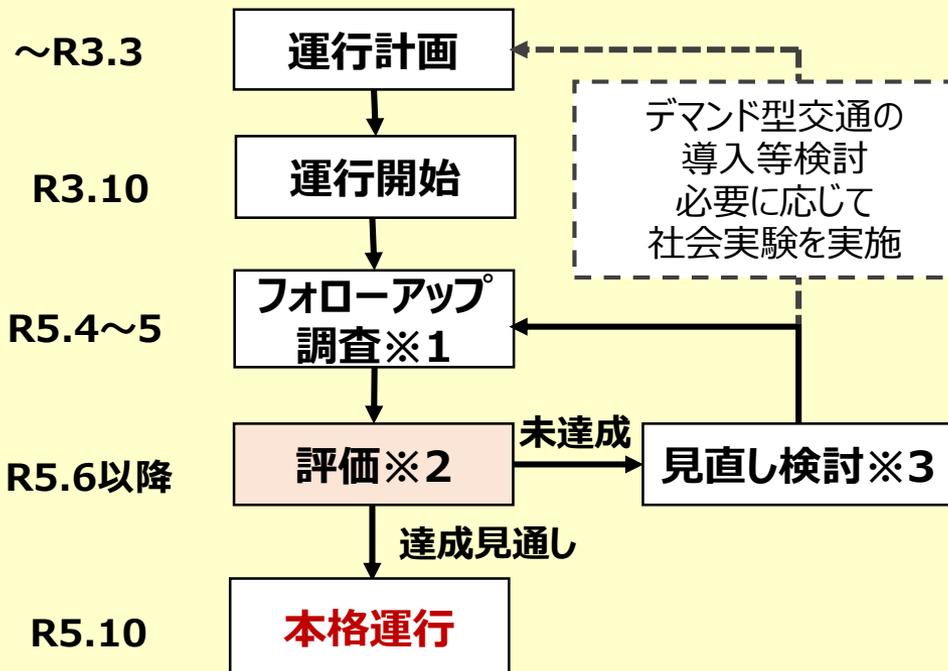
# 5.社会実験計画/目的・進め方

## ■社会実験について

### 【社会実験の目的】

誰もが料金を払えば、利用できるようになり、主要な施設等の往復運行や鉄道やバスとの乗り継ぎに配慮したダイヤを運行することで、利便性が向上し、利用促進が図れるか検証する

### 【社会実験の進め方（期間は2年間で予定）】



※1：利用者数、利用実態の調査（利用されていないバス停や時間帯の調査等）、利用者や沿道市民の利用実態や課題等を確認するアンケート調査を実施

※2：定量的な基準を設定し、達成状況进行评估する（評価基準は例えば、利用者数や町の財政負担の維持等）

※3：未達成の場合は、ルートやダイヤ等の変更を検討、またデマンド型交通等の別の運行形態による運行計画を検討し、必要に応じて社会実験を行う

# 5. 社会実験計画/ネットワーク

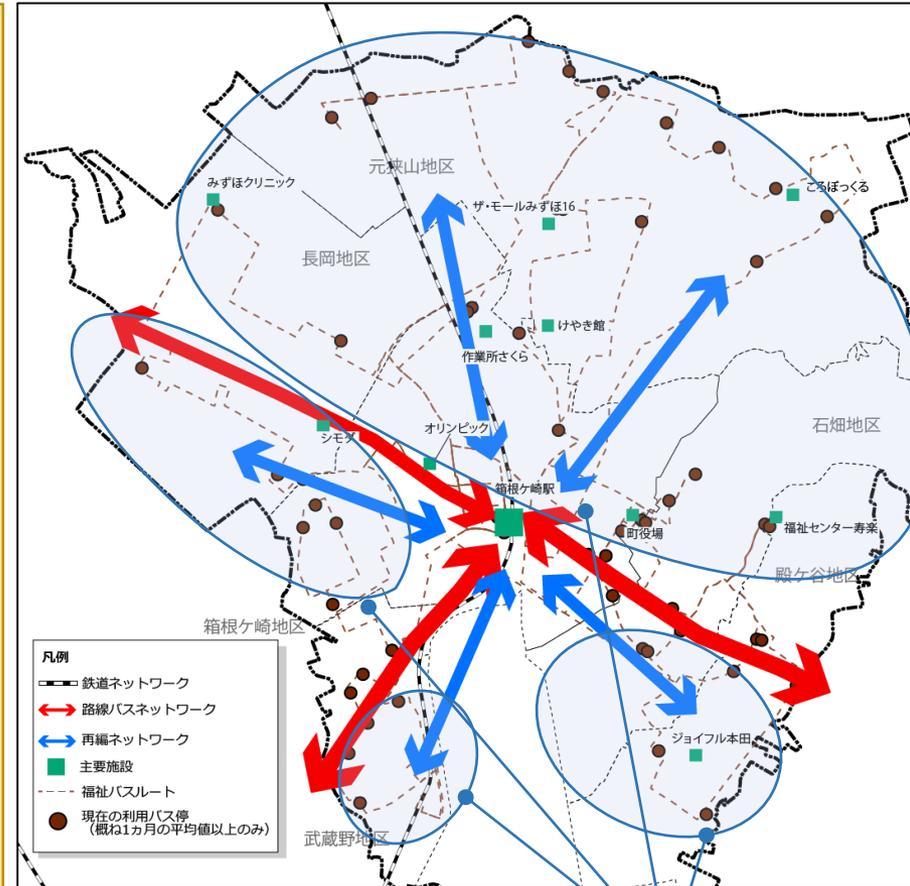
## ■ 前回の会議で了解を得た 運行計画の考え方（ネットワーク）

### 《検討方針》

- ① 鉄道と路線バスが不便な地区に現在の福祉バスのルートの基本としつつ、ネットワークを構築
- ② 駅を基点に既存のコミュニティと大型商業施設、主要な医療施設、公共施設（町役場、コミュニティセンター）等を結ぶ
- ③ より効果的、効率的な運行を目指し、福祉バスの利用がない停留所(※)を省略する
- ④ ルートが重複している区間を整理する
- ⑤ 迂回感を解消するため、可能な限り、ピストン輸送（駅と施設等を結ぶ）を検討

(※)1か月の利用者数の概ね平均値以下の停留所

図1.ネットワークの考え方



再編計画で救うエリア

## 5. 社会実験計画 / 公共交通体系

## ■ 前回の会議で了解を得た 運行計画の考え方（公共交通体系）

地区	現況ルート	運行計画の考え方
武蔵野地区	ひばり号(後発)の 1ルート	現況の地区ごとのルートを基本とし、現況の公共交通のサービス水準が低い地区に対応した、ルート設定 (一部道路環境により、運行できないルートあり)
箱根ヶ崎地区		
元狭山地区	ひばり号(先発) すずめ号(後発) の2ルート	
長岡地区	すずめ号(先発) の1ルート	
石畑地区	かわせみ号(先発) かわせみ号(後発) の2ルート	
殿ヶ谷地区		

図2.公共交通体系の考え方



※第2回地域公共交通会議資料再掲

# 5.社会実験計画/運行計画（案）

## ■運行計画（案）

### 【運行台数】

3台（現行と同様） ※ただし、増車の可能性あり

### 【運行ルート】

駅と主要な施設を結び、主に地区ごとに設定  
全6ルート（右図参照）（警察との協議結果）

### 【便数】

現行（6ルート8便）と同等以上の便数を目指す

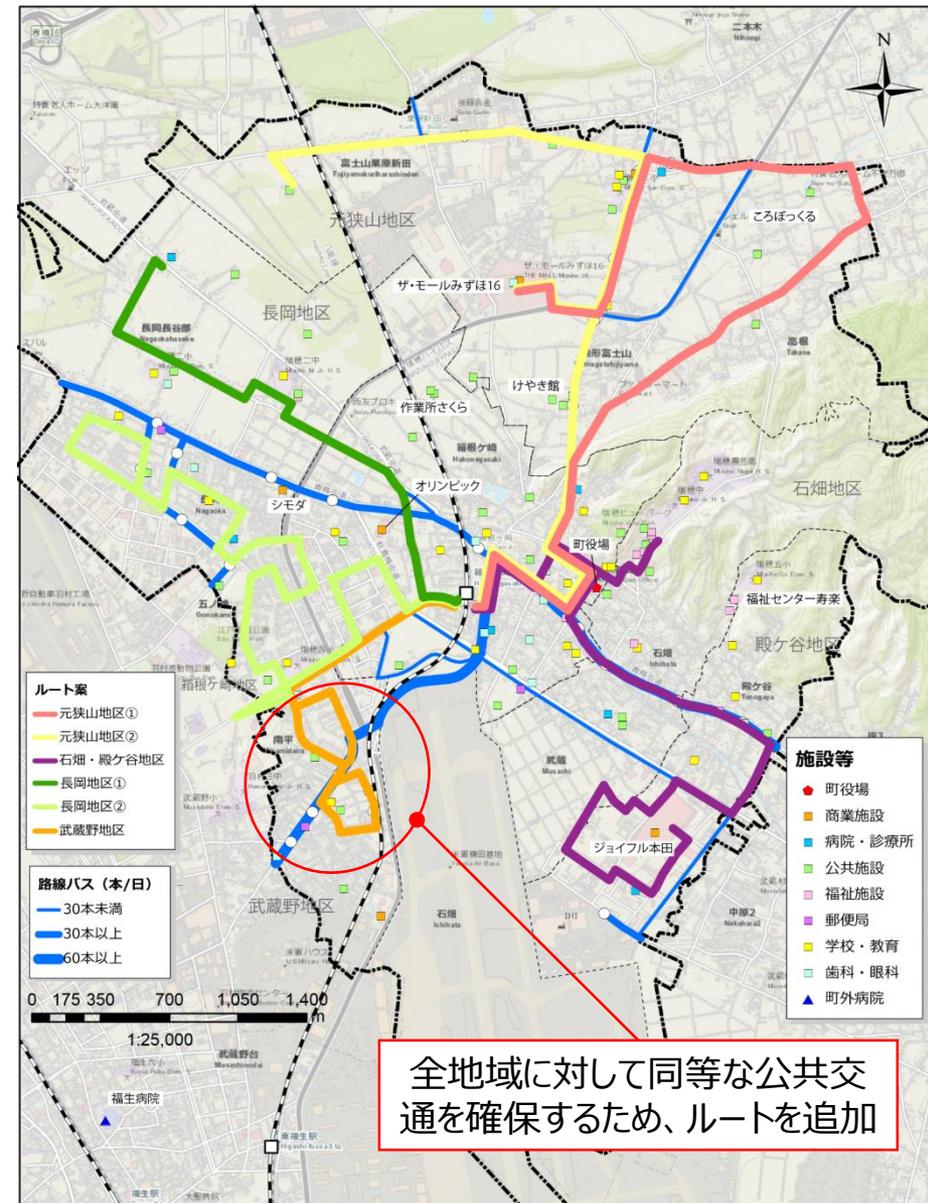
### 【運行ダイヤ】

- ・鉄道との乗り継ぎ
- ・福生病院へアクセスする路線バスとの乗り継ぎ
- ・通勤・通学など移動目的の時間帯を考慮
- ・路線バスが運行していない地区を中心に設定

### 【運賃】

- ・定額
- ・路線バスの初乗り運賃（180円～210円程度）と同等を目指す
- ・割引について考慮（高齢者や障がい者等）

図3.運行ルート（案）



全地域に対して同等な公共交通を確保するため、ルートを追加